

高松市選挙管理委員会告示第36号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録に伴う地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の3分の1の数は、次のとおりである。

令和8年8月12日

高松市選挙管理委員会

委員長 井 上 悟

令和8年8月12日現在

選挙人名簿登録者数	347,601人
上記総数の50分の1の数	6,953人
上記総数の6分の1の数	57,934人
上記総数の3分の1の数	115,867人